

有限会社プラスエヌ行動計画 第1期

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境を作ること

によって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日～令和4年12月31日までの5年間
2. 内 容

目標1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

【対 策】

- 平成30年 1月～ 男性も育児休業を取得できることを、周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は制度の周知
- 平成30年 3月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

【目標2】 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

【対 策】

- 平成30年 1月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成30年 3月～ 制度導入
- 平成30年 8月～ 社内イントラネット、社内掲示等による周知

【目標3】 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【対 策】

- 平成30年 1月～ 社員へのアンケート調査・運用実施に向けた検討
- 平成30年 1月～ ノー残業デーの実施・管理職への研修（年3回）及び社内広報誌による社員への周知